

売薬の意匠あれこれ 〈その31〉 小型看板

一般社団法人 北多摩薬剤師会会長 平井 有 (ひらい・たもつ)

前号〈その30〉では薬局の店頭で吊り下げられた暖簾から派生した広告アイテムの一つの風に揺らぐ「吊り下げ広告」を紹介しました。

また〈その23〉では店舗のステータス(社会的地位の表れ)シンボルとも言えるような立派な黄金色(こがねいろ)に輝く

金看板を紹介しました。

今号からは数回続けて昔の薬舗・薬局の店頭に飾られた金看板以外の看板のあれこれを紹介します。今回は大きさが縦40～50cm×横10センチくらいの店頭にちょこんと掛けられたかわいい小型看板を紹介します。



①



②



③



④



⑤

①「全治水」

この看板には本舗の所在地が「東京市」とあります。

東京市はそれまで「東京府」と呼ばれていた区域が明治22年(1889)に改編されてできた呼称で、この名称「東京市」は最終的には幾多の併合を経て現在の23区にあたる地域となり、昭和18年(1943)には現在使われている名称の「東京都」となりました。

昔の小説などを読みますと「市電」という言葉が登場しますがこれは当時の東京市を走っていた路面電車という意味です。

このようにこの看板の時代を推定すると、昭和18年以前の戦前のものということになりますが、全治水は現在でいうところの表在性抗真菌薬の外用水剤といえる薬です。

②「奇応丸」

東洋医学の根底にある陰陽五行説に立脚した病因説に五疳(ごかん)の病というものがあります。これは諸々の内因、外因によって五臓(肝・心・脾・肺・腎)のバランスが乱れ、精神的や肉体的な症状を起こし、それらが相互に影響し合うというもので、特に小児は未発達なため、五疳の病を起こしやすく、その症状(夜泣き・疳の虫・ひきつけ…)に用いる専門薬を現代でも小児五疳薬と称しています。

その代表的な薬が「宇津救命丸」と「樋谷奇応丸」で、江戸時代からとにも多くの類似した〇〇救命丸や〇〇奇応丸が作られました。この奇応丸は長野県の本曾福島町(旧地名)で作られていた奇応丸です。

③「あせしらず」

特に夏の高温多湿の季節に汗疹(あせも)を防ぐために使われてきた散布薬は一般には汗知らず、あせしらず、ベビーパウダー、打ち粉、てんかふん(天花粉、天瓜粉)などとも呼ばれますが、その代表的なものが和光堂(株)の「シッカロール」ですが、シッカロールはラテン語の乾かすを意味するシッカチオから名付けられた登録商標です。

一方、日本で用いられる字には漢字、平仮名、カタカナがありますが、平仮名は漢字からわが国で独自に発展した文字(崩し字)で、カタカナはさらにその平仮名から作られました。江戸時代などでは漢字から生まれた平仮名への文字が崩される途中段階の文字なども多用されました。

これらを変体仮名といい現代でも「生蕎麦」「天麩羅」の看板などで見かけることがありますが、この「あせしらず」の看板は変体仮名で書かれています。(阿⇒あ。津⇒づ⇒ず)

④「健脳錠」

現在でも「健のう丸」の名称で丹平製薬(株)より販売されている旧名称「健脳丸」が発売されたのは同社が設立されてから2年後の120年以上も昔の明治27年(1896)のことで、ズバリ脳に効く名称から大ヒット商品となりました。

本剤はその大ヒット商品健脳丸の類似商品の看板で、ヒット商品の後には上記の奇応丸でも触れたように多くの類似商品が作られました。

なお現在では行政指導により健脳丸の名称はあからさまに脳への効果を示唆することから健のう丸へと名称が変わっており、また成分の見直し(鎮静剤の臭化カリウムの削除など)も行われ、消化器官用薬の瀉下剤(下剤)のカテゴリーに分類されています。

⑤「道齋眼薬」

この看板の登録商標には大黒様が使われています。大黒様は売薬の商標や図柄によく登場します。日本の伝説の『古事記』に書かれた神話の「因幡の白兔」に現れる「蒲の穂で傷ついたウサギを治療した」大国主(おおくにぬしのかみ)はダイコク(大国)とも読めることから同じ音である七福神の一つの大黒天(大黒様)と習合(神仏習合)した結果、大黒様も薬の世界で多用されることになります。

また大黒様は五穀豊稔の農業の神様であるとともに商売の神様でもあることから、この看板に描かれたように福袋を背負い、打ち出の小槌(富をもたらす象徴)を持って米俵に乗る姿が描かれるようになります。